

広報

蛇ノ鼻

発行
郡山北警察署
本宮分庁舎(署所在地)
0243-33-3110

STOP!! 山岳遭難

暖かくなり、登山や山菜
取りの季節となりました。
山に入る際は、安全を
最優先に以下のことを
心がけましょう！



- ☑ 登山届
メンバー全員で予定を検討し、家族や知
り合いにも予定を伝えておきましょう。
- ☑ ゆとりある計画
技術・体力・経験・季節に応じた無理の
ない計画を立てましょう。
- ☑ 体調を整えて
体調不良の時は無理せず良好な体調で
入山しましょう。
- ☑ 万々に備えた装備
携帯電話、レインウェア、ヘッドライト、地
図を持ちましょう。

- ☑ 事前情報の収集
入山前に最新の山の情報や天候など
を確認しましょう。
- ☑ 天候と道迷いに気配り
時々、天気と自分のいる場所を確認し
ましょう。
- ☑ 経験者と共に
単独での入山は避け、経験豊富な
リーダーと一緒に行動しましょう。
- ☑ クマに注意
鈴などで音を出し、
クマと出くわさないよう
にしましょう。



自転車に交通反則切符が適用されます！！

令和8年4月1日から年齢16歳以上の自転
車使用者にも交通反則切符が適用されます。

警察では、自転車の交通違反を認知した
場合、基本的に現場での「指導警告」を行
います。

ただし、交通事故の原因となったり歩行者
や他の車両にとって危険・迷惑となったりす
るような、「悪質・危険な違反」であったとき
は取締りを行います。

指導取締りの基本的な考え方は、交通反
則切符導入後も変わりません。



具体的な反則行為と反則金一例

- ・携帯電話使用等(保持)
反則金12,000円
- ・信号無視
- ・通行区分違反(逆走、歩道通行等)
反則金6,000円
- ・並進禁止違反
- ・軽車両乗車積載制限違反(2人乗り等)
反則金3,000円

